

令和5年4月3日(月)  
より受付開始!

# RORO・フェリー航路充実強化事業 2港利用航路・貨物誘致事業

大阪港湾局では、府営港湾・大阪港が連携し、両港の取扱貨物量の増加に繋げ、更なる国際競争力の強化を目的とした補助事業を実施します。

府営港湾において、新たに定期航路を開設した事業者様もしくは、現に府営港湾において定期航路を就航している事業者様もしくは、堺泉北港に年間10隻以上寄港する船舶を運航する事業者様で、船舶の増便等を行った事業者様を対象に、取扱貨物の増加に対して補助金を交付します。

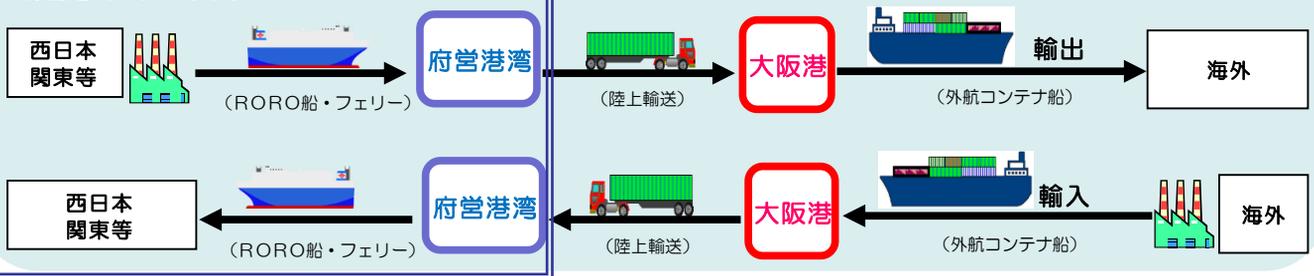
(詳細は下記対象事業をご覧ください。)

## 対象事業

### ①：RORO・フェリー航路充実強化事業

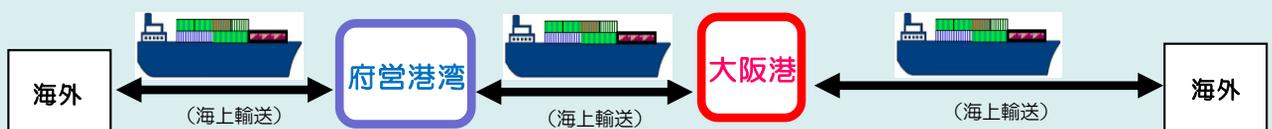
- ◆補助事業者：RORO・フェリー船社
- ◆対象貨物：車両もしくは車両以外の貨物
- ◆助成額：増加貨物車両1台あたり5,000円を上限に支援  
車両以外の貨物については10トンにつき5,000円を上限に支援

府営港湾における取組み



### ②：2港利用航路貨物誘致事業

- ◆補助事業者：コンテナ船社
- ◆対象貨物：大阪港、府営港湾の両港に寄港する航路で輸送された貨物
- ◆助成額：増加貨物1 TEUあたり2,000円を上限に支援



具体的な手続き、増加貨物の考え方などは裏面をご覧ください。

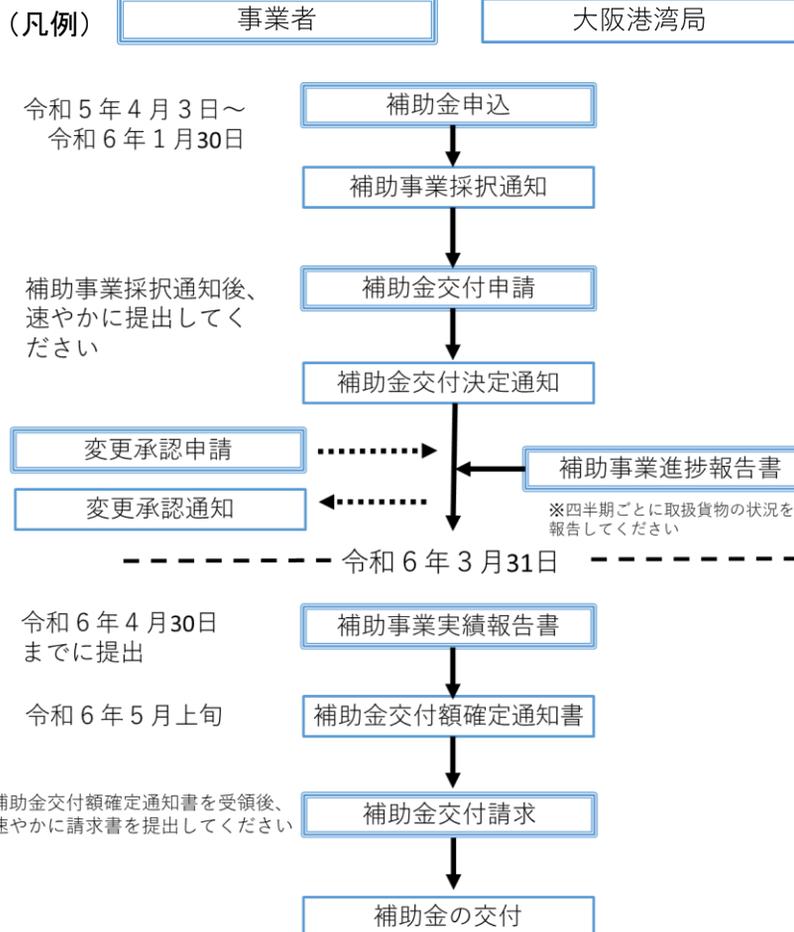
## 申込期間

令和5年4月3日（月）～令和6年1月30日（火）

9:00～12:15、13:00～17:30（土曜・日曜・祝日除く）

※補助金交付予定額の合計が予算額に達した場合には、申請の受付を終了します。

## スケジュール（補助金申込から補助金交付までの流れ）



## 補助対象期間

令和5年度に新たな航路の開設又は船舶の大型化若しくは増便を行った日から令和6年3月31日まで

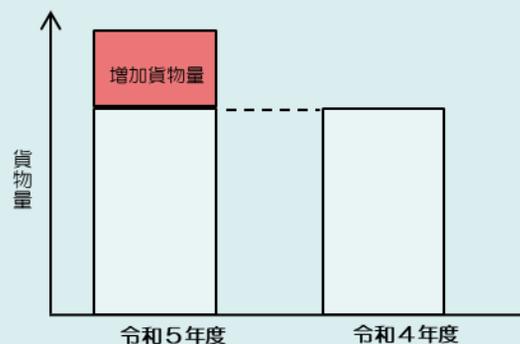
「定期航路」でない場合は、

令和5年4月1日から令和6年3月31日

※補助内容は、補助対象期間において、対前年同期間比で増加した貨物量を対象とします。

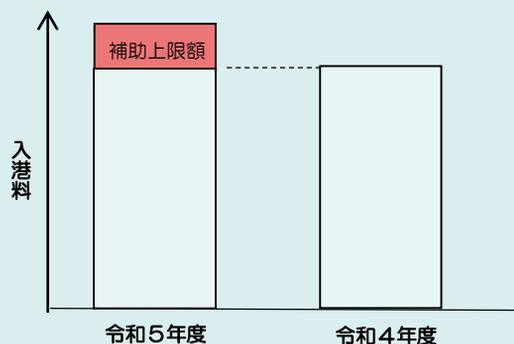
## 増加貨物量

- 増加貨物量は、以下の算式で求めます。  
「令和5年度補助対象期間貨物量  
－令和4年度同期間貨物量」



## 補助上限額

補助対象期間内において対前年同期間比で増加する入港料の額を上限とし、会計年度ごとに増加した取扱貨物量に応じて予算の範囲内において交付します。



【お問い合わせ先】 ※土曜・日曜・祝日除く 9:00～12:15、13:00～17:30

大阪港湾局 計画整備部 振興課（担当：大山、中川）

大阪市住之江区南港北2-1-10（ATCビルITM棟10階）

TEL：06-6615-8173、FAX：06-6615-7789